

土石採取行為に係る自然保護協定のこれまでの経過について

1 自然保護協定締結の経過

協定締結日	事業内容	面積 (㎡)	事業期間
H 6. 5. 10	土石の採取	37, 159	H6. 5. 10 ~H 8. 5. 9
H 8. 6. 17	(土石の採取)	48, 144	(H6. 5. 10) ~H13. 5. 9
H13. 5. 31	(土石の採取)	(48, 144)	(H6. 5. 10) ~H18. 5. 9
H18. 5. 10	(土石の採取)	(48, 144)	(H6. 5. 10) ~H24. 5. 9
H24. 5. 10	(土石の採取)	(48, 144)	(H6. 5. 10) ~H30. 5. 9
(H30. 5. 10)	(土石の採取)	(48, 144)	(H6. 5. 10) ~H36. 5. 9

2 前回の市長意見（平成24年4月20日）

- (1) 土石採取現場の地権者、隣接者及び周辺住民と十分に話し合いの場を持ち、その意見収集を図り、現場の採石行為に反映させること
- (2) 周辺住民に対し騒音等の公害の影響を及ぼさないよう配慮するとともに、発生時には、誠意をもって速やかにその解決にあたること
- (3) 採石を早期に完了するように努め、緑化は、採石が終了した部分から速やか且つ計画的に実施し、植樹後も緑化が定着するまで継続して管理し、必要であれば補植等の措置を講ずること
- (4) 緑化状況については、実施済報告書を毎年度、北信地方事務所長及び中野市長に提出し、その報告書に基づき現地の確認を受けること
- (5) 土石採取現場の掘削場所を埋め戻す場合は、地下水等への汚染の心配から、有害物資を含む残土、廃材等を使用しないこと

3 植樹状況

平成18年11月	コナラ100本
平成19年7月	ヒメニチニチソウ50株（試験植樹）
平成20年4月	コナラ50本、カラマツ100本
平成21年11月	コナラ100本、カラマツ150本
平成22年4月	コナラ50本、カラマツ100本

※平成23年以降は、掘削部分が埋め戻し部より下がってきているため、植樹は行っていない。現在、掘削中の場所の埋め戻しが完了次第、植樹も再開する。

4 公害・苦情

平成24年から平成30年（4月17日現在）で、市民から騒音等の苦情は、一度も寄せられていない。